

米原市公の施設における指定管理者の候補者選定委員会選定結果概要

(担当課名：生涯学習課)

施設の概要	(1) 名 称	米原市山東学びあいステーション 米原市民体育館 米原市山東グラウンド
	(2) 所 在 地	【米原市山東学びあいステーション】米原市長岡3127番地 【米原市民体育館】米原市長岡3127番地 【米原市山東グラウンド】米原市市場1077番地
	(3) 施設内容	<p>【米原市山東学びあいステーション】</p> <p>竣工時期 昭和52年11月、リニューアル 平成13年3月 構造等 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延床面積 1,945.35m² 施設内容 ホール、体験活動室、文化サークル室、 パソコンルーム、和室、会議室、研修室、 フィットネスルーム、事務室ほか</p> <p>【米原市民体育館】</p> <p>竣工時期 昭和51年9月、リニューアル 令和4年3月 構造等 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延床面積 1,665.38m² 施設内容 体育室、子ども室、ステージ、更衣室、物置ほか</p> <p>【米原市山東グラウンド】</p> <p>竣工時期 平成24年3月 構造等 軽量鉄骨造（ユニット）1階建（管理棟） 壁式鉄筋コンクリート造 1階建（トイレ） 敷地面積 グラウンド 14,289.8m² 施設内容 グラウンド照明灯5基、バックネット、防球ネット、 メッシュフェンス、フェンス扉、シェルター、 調整池、駐車場</p>
募集方法	公募	
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	
指定管理業務内容	<p>【米原市山東学びあいステーション】</p> <p>(1)米原市山東学びあいステーションの運営および維持管理に関すること。 (2)米原市学びあいステーション条例第3条に規定される事業の実施に関すること。 (3)米原市山東学びあいステーション指定管理者業務仕様書に記載する業務に関すること。 (4)指定管理者としての業務は、一括して第三者に再委託等はできない。また、業務の一部を再委託する場合は、委託先を米原市長に届け出ること。 (5)米原市の施策としての事業に対して、積極的に取り組み協力すること。</p> <p>【米原市民体育館】</p> <p>(1)米原市民体育館の運営および維持管理に関すること。 (2)米原市民体育館指定管理者業務仕様書に記載する業務に関すること。 (3)指定管理者としての業務は、一括して第三者に再委託等はできない。また、業務の一部を再委託する場合は、委託先を米原市長に届け出ること。 (4)米原市の施策としての事業に対して、積極的に取り組み協力すること。</p> <p>【米原市山東グラウンド】</p> <p>(1)米原市山東グラウンドの運営および維持管理に関すること。 (2)米原市山東グラウンド指定管理者業務仕様書に記載する業務に関すること。 (3)指定管理者としての業務は、一括して第三者に再委託等はできない。また、業務の一部を再委託する場合は、委託先を米原市長に届け出ること。 (4)米原市の施策としての事業に対して、積極的に取り組み協力すること。</p>	

指定管理料基準額	191,580,000円（消費税および地方消費税を含む。） 内訳 米原市山東学びあいステーション 159,285,000円 米原市民体育館 8,240,000円 米原市山東グラウンド 24,055,000円	
応募団体数	1団体	
指定管理者候補者	(1) 名 称	特定非営利活動法人 カモンスポーツクラブ
	(2) 所 在 地	米原市間田491番地3
審査経過	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会（令和7年6月27日開催） 募集要項、審査基準等の審議 ・第2回選定委員会（令和7年9月18日開催） 審査方法の確認、仮審査実施 ・第3回選定委員会（令和7年10月16日開催） 申請者からのプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、審査項目ごとに審査を行った結果、指定管理者の候補者として決定した。 	
選定委員会委員 (敬称略、順不同)	横山幸司（1号） 廣瀬浩志（1号） 鈴木美和子（1号） 田中亮平（2号） 門久仁裕（2号） 荒木茂子（2号） 澤村貴生（3号）	
選定結果	(1) 審査結果	【選定審査結果表は別紙による。】 選定委員全員が候補者を適当と判定
	(2) 選定理由	<p>今回の公募は、申請者が1者であったが、当該団体においては、選定基準を満たしたことから指定管理者の候補者に選定したものである。</p> <p>判定の主な理由として、これまでの20年間の運営実績は充分に評価でき、地域に密着した自主事業が行われている点が挙げられる。利用者の声（アンケート）を生かすなど、独自で事業モニタリングを実施している点も評価でき、継続されることを期待する。多世代交流や様々な活動にも活力を感じられ、新しい取組も積極的に考えられており、複合施設の強みを活かした事業計画は、今後の活動に期待できることから、指定管理者の候補者とすることが適切であると判断した。</p>

選定審査結果表

【施設名：米原市山東学びあいステーション、米原市民体育館、米原市山東グラウンド】

選定基準	審査項目	配点	選定委員の平均点	
			カモンスポーツクラブ	
(1) 住民の平等な利用を確保できるものであること。	利用者の平等な利用の確保	確保できない場合は失格	○	
(2) 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。	施設の設置目的の理解	5	3.83	
	利用者へのサービスの向上	15	12.00	
	施設の利用促進	15	11.67	
	自主事業等の企画・運営	5	4.33	
	施設の効用を発揮する有効な提案	10	7.83	
(3) 管理に係る収支計算書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減を図れるものであること。	指定管理導入の費用対効果	5	3.83	
	経費削減の取組と工夫	5	3.50	
(4) 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有しており、または確保できる見込みがあること。	業務実績	5	3.83	
	実施体制等（労働条件の確保）	20	12.67	
	経営基盤等（安定性、信頼性）	15	11.33	
合計		100	74.82	